

(メッセ海外通信 2009年10→12月号掲載記事)

～市民が参加する地球温暖化対策について～

下関市総合政策部国際課
(釜山広域市派遣職員)
藤川 雅宏

韓国には「炭素ポイント制」という制度があります。これは、温室効果ガス削減活動に国民の直接参加を誘導する制度で、家庭、商業施設、企業が自発的に削減した成果（温室効果ガス削減分）に応じたインセンティブが自治体から提供される気候変動対策プログラムです。参加者に提供されるインセンティブは、種類、規模、支給回数、支給時期など具体的な方法が各自自治体によって定められます。炭素ポイントは、現金、キャッシュバック、交通カード、商品券、従量制ゴミ袋、公共施設利用券など自治体が定めた範囲内で選択することができます（以上、「炭素ポイントホームページ」より要訳）。

一方、日本では、エコポイント制度（環境省、経済産業省、総務省）やエコ・アクション・ポイントモデル事業（環境省）などによる消費者を対象とした地球温暖化対策が進められています。エコポイント制度とは、地球温暖化対策、経済の活性化及び地上デジタル対応テレビの普及を図るため、グリーン家電の購入により様々な商品・サービスと交換可能なエコポイントが取得できるものです（「グリーン家電エコポイント事務局ホームページ」より）。また、エコ・アクション・ポイントとは、消費者による温暖化対策型の商品・サービスの購入や省エネ行動を、経済的インセンティブを付与することにより誘導する仕組みです。エコ・アクション・ポイントは、消費者が温暖化対策型の商品やサービスを購入する際などに付与されます（「エコ・アクション・ポイント公式サイト」より）。同サイトによると、2007年度における我が国の温室効果ガスの排出量は、1990年比で9.0% 上回っており、特に「家庭部門」やオフィスなどの「業務その他部門」における温室効果ガス排出量は、1990年比で約4割増加しているそうです。家庭や職場における温暖化対策への取り組みが不可欠であると考えます。

韓国の炭素ポイント制は、電気・水道・都市ガス使用量の削減がポイント取得の基準であり、市民が日々の生活の中において、水やエネルギーといった自然の恵みを大切に使うことを理念としているように感じます。一方、釜山を基盤とする韓国の手地銀では、釜山市（地方自治体）の炭素ポイント制に参加した顧客に金利を優遇する取り組みを実施し、これに加え、エコカーを購入した顧客や通勤時の自転車の利用を誓約した顧客にも金利を優遇しています。さらに当銀行は、これらの預金の収益の一部を低炭素グリーン成長のために地域社会に寄付しているそうです。

このように釜山では地方自治体と地場企業が協力し、これに市民が参加する温暖化対策の取り組みが始まっています。「炭素ポイント制」と同様な取り組みは、日本の一部の自治体でも実施されているようです。

地球温暖化対策は、地球に暮らす一人ひとりが生活の中で取り組む必要があり、自治体や国の枠を越えて更なる協力が求められると考えます。